



淺草案内誌

佐伯徳海著

023623-000-9

81-819

淺草案内誌

佐伯 徳海/著

M36

ADC-0603

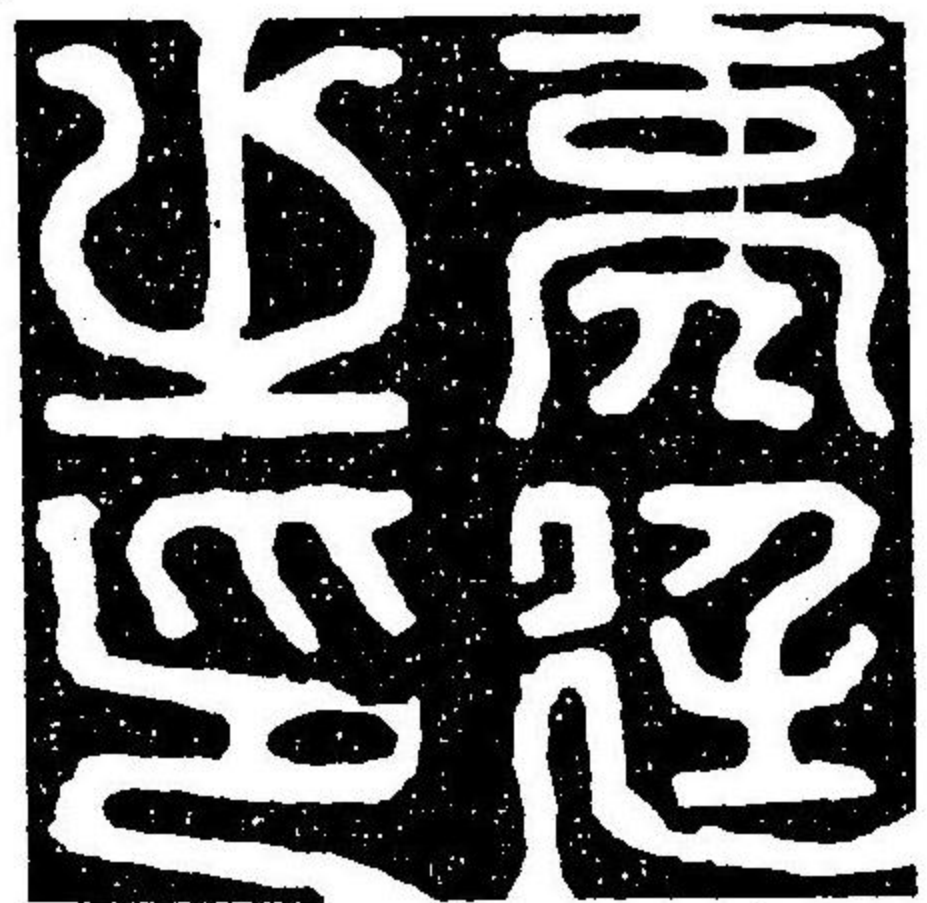
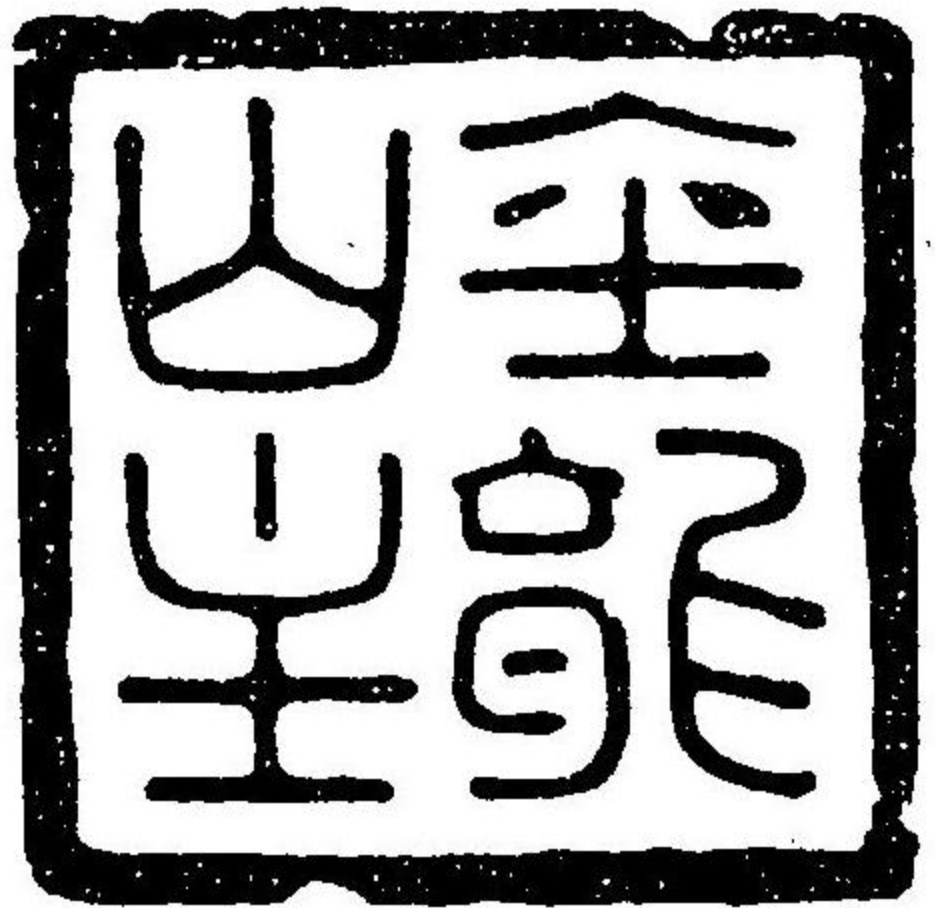


81-815

梅子園

皇朝御製

大徳心小徳道



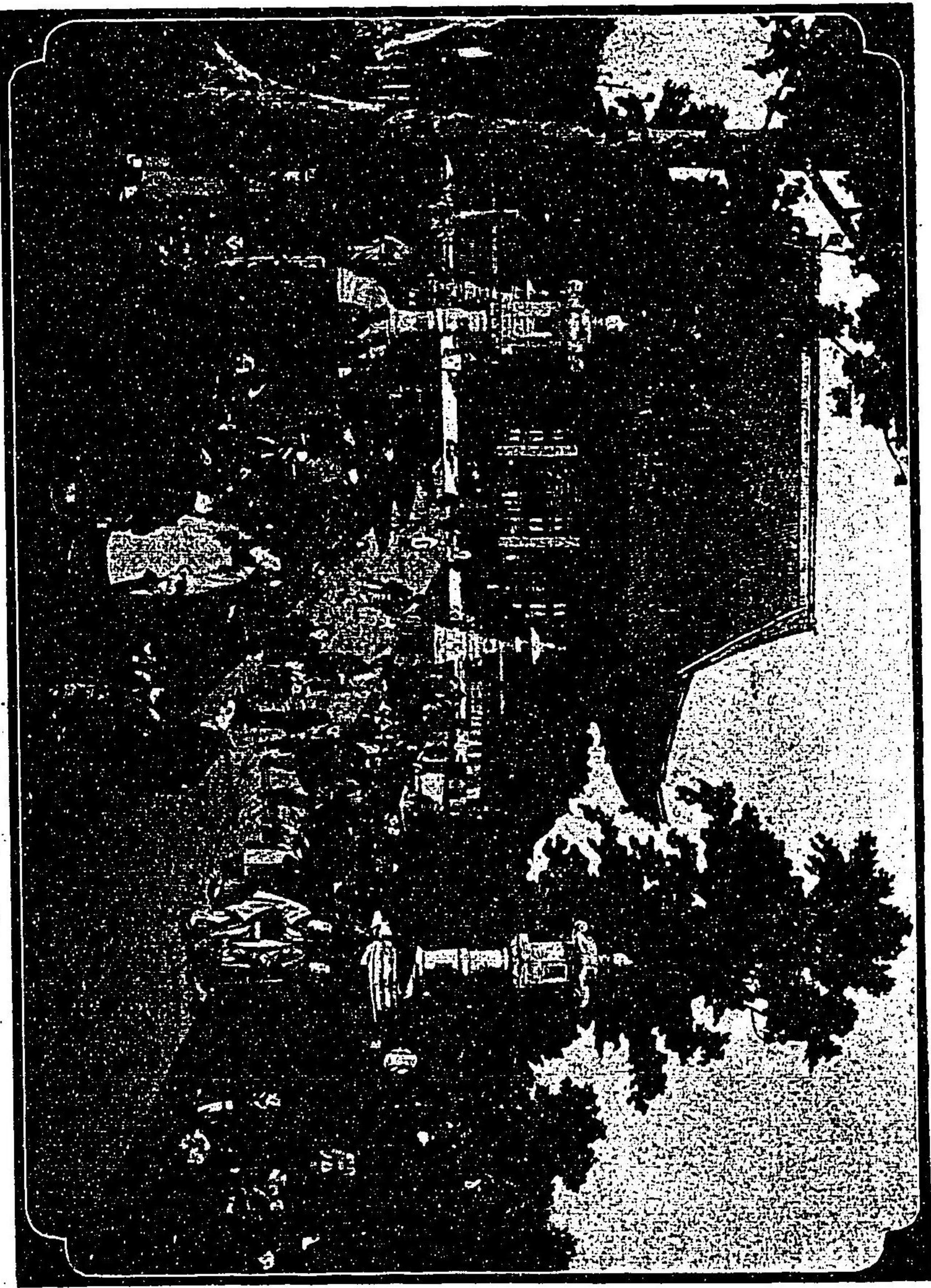
淺草案内誌序

觀世音菩薩の靈場を三十三所と定められたるは。華山法皇の巡禮せさせ給ひしに始るといへるは。其起因を取られしまに。世の人の信心あつく。二世安樂と札うち祈るは。鎌倉幕府の初時かの尼將軍に事は卜まるならんと思へり。この尼公の菩薩信者なるは。尊像を日課に畫かれしにても知らる。又坂東札所といへるは。第一より第四まで。皆この鎌倉に在るも。これかたぬぞかし。加之畿内をさして西國と云ふも。鎌倉より呼ひし稱なるなり。平家物語宇治川の條下に。此川は西國一の大河ぞやとあるも。其證とすへし。
淺草寺は坂東第十三番の靈場なり。千有餘年の古刹なれど。今

日の大伽藍は江戸幕府の三代家光將軍の建立せられし所なり。觀音薩埵としいへば世の人まづ此寺の御佛を念ふなるへし。明治の聖代に値遇し。慈悲の光は更に海彼岸に輝き。福德の色は益々青人草を露す。東京第一の蘭若は。即是日本第一の靈場なり。

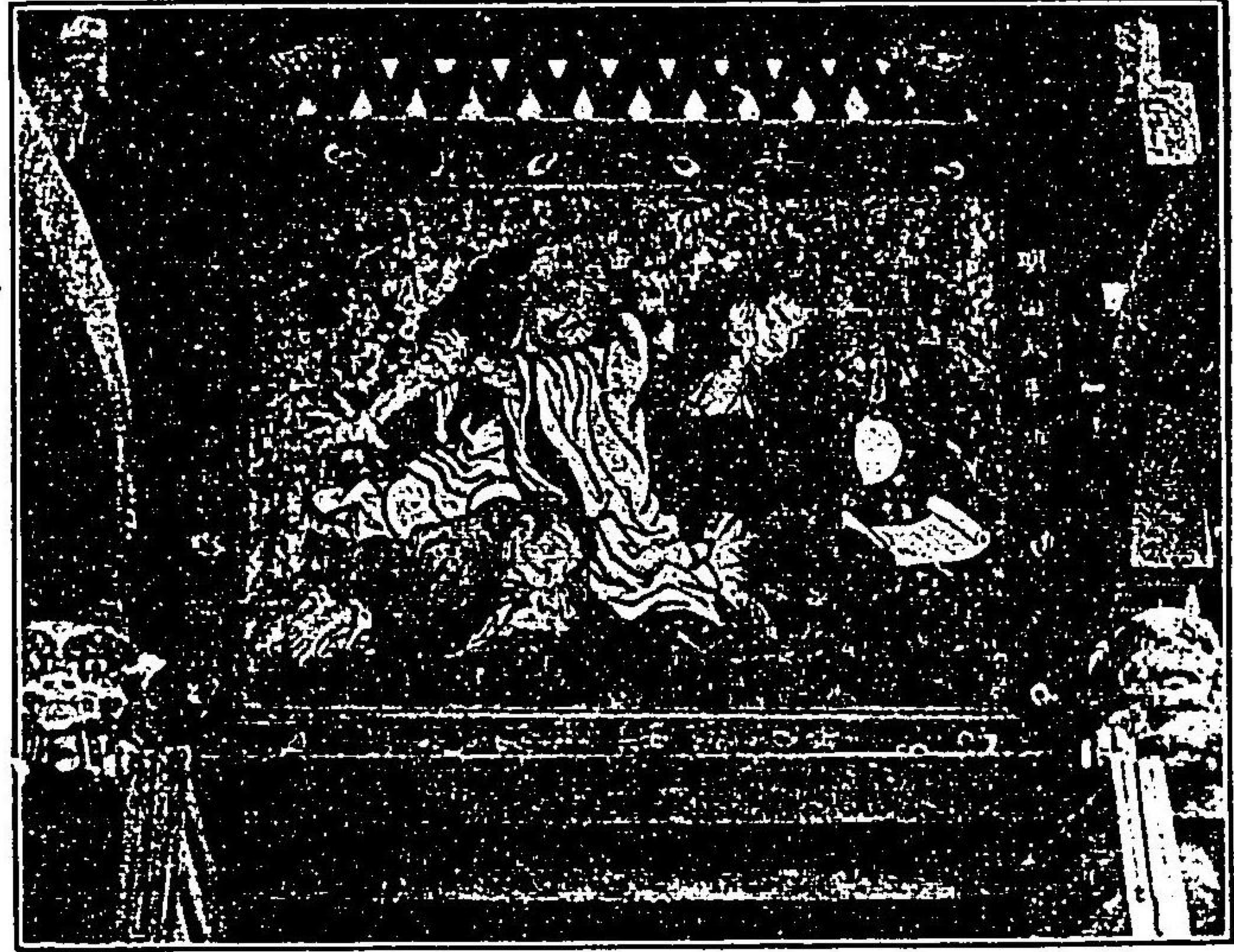
今茲癸卯四月。寶帳開披の事ありて。此案内記を作らる。おのれ如電も。淺草の地に居る三十三年。これ又有縁の善男子なり。と。歡喜の餘り本文を一閱して。謹て其首に識しぬ。

大槻如電

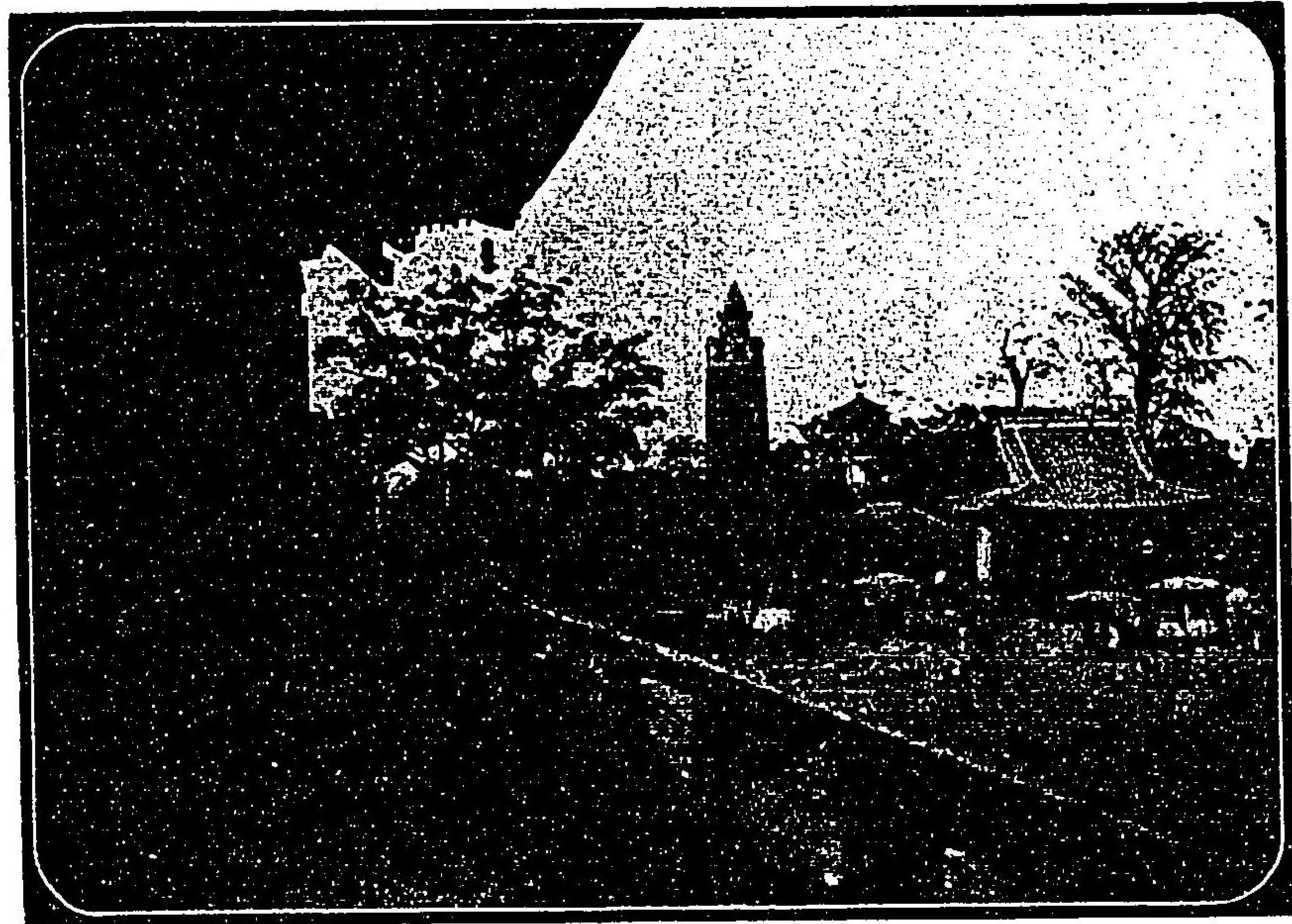


淺草觀音堂之圖

發行所

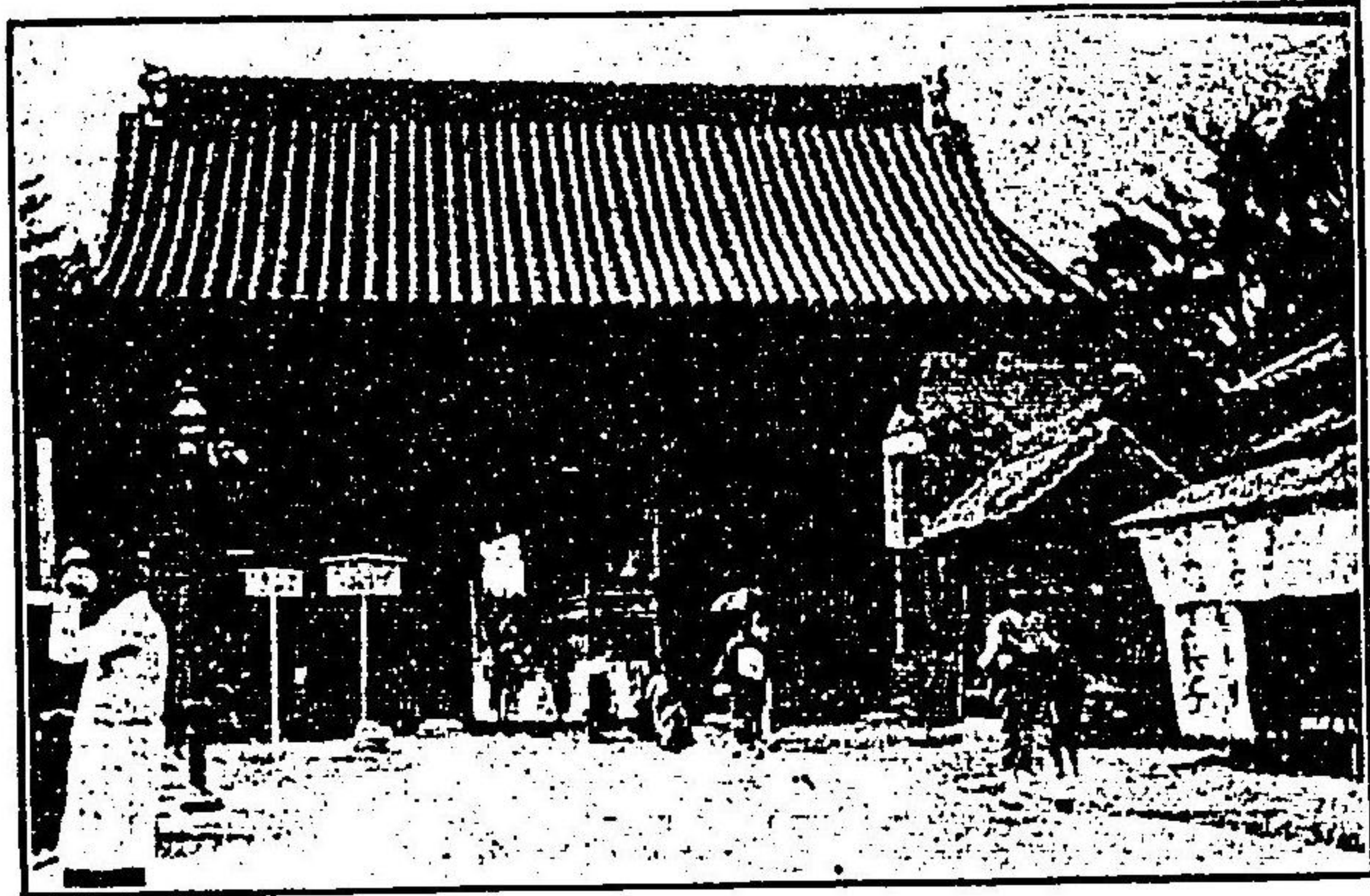
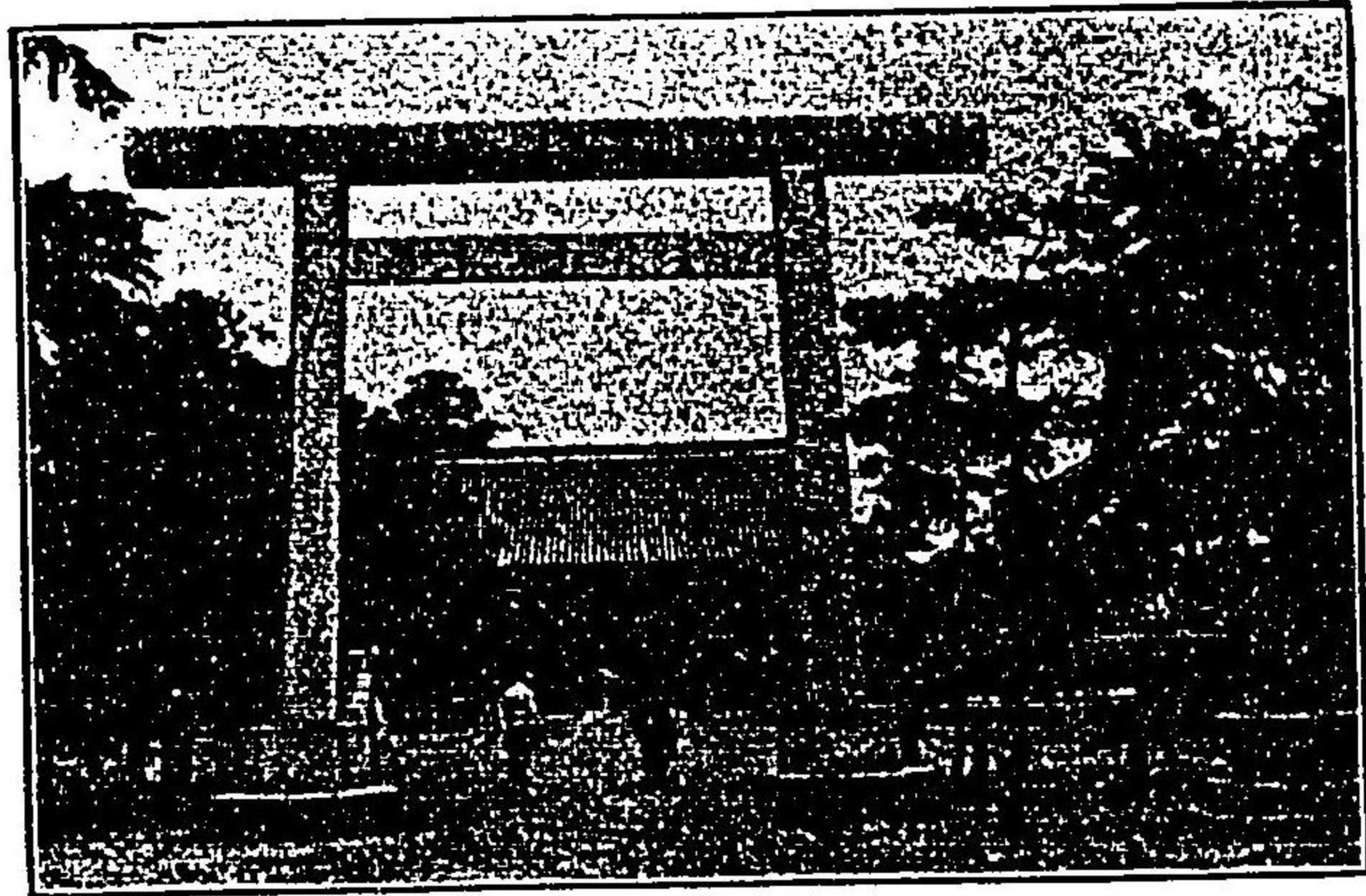


觀音堂內寒山拾得之額

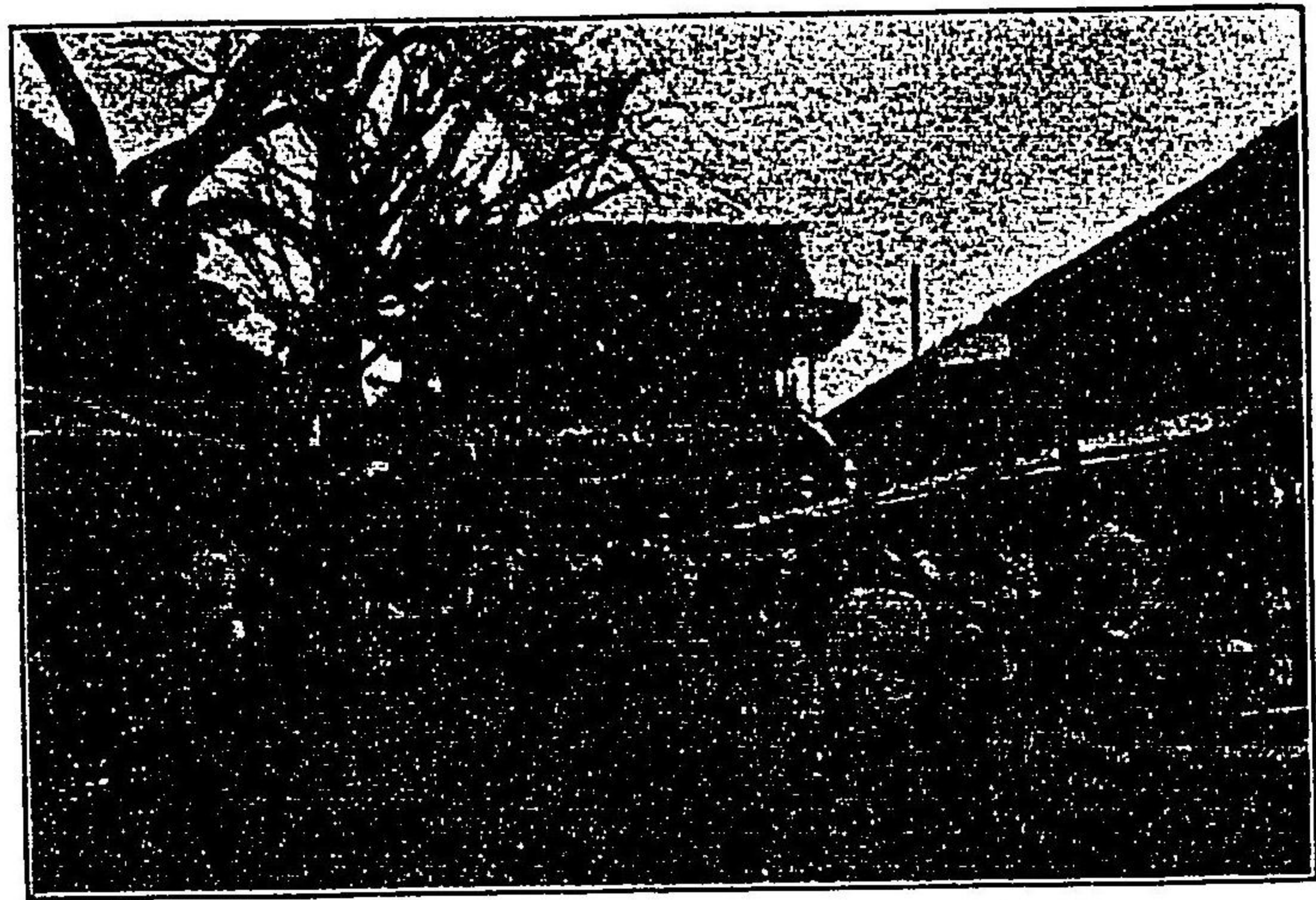


觀音堂日公圖五區ヲ見ル

淺草神社之圖



淺草寺二天門



仲見世ニ仁王門ヲ見ル



ル見ヲ塔重五リヨ樓鐘山天辨



ル見ヲ山乳待リヨ橋戸今

淺草案内誌

佐伯徳海述



淺草の地は、東京の東に在り、日本橋より、東北に當り、東は淺草川に
沿ひ、西は下谷に連り、其南北は一里に亘る、一大區なり、されど本誌に記す
る所は、其中央に在り、我か金龍山の、一郭を述るにあり、
回顧すれば、今を去る四百余年前、鎌倉管領、上杉氏の臣、太田持資入道道灌、
始めて江戸の地に城を築き、雄を四方に奮ひしが、幾干も無く、亦奸者の爲め
に、一朝の露と消えしは、當時の情狀已に、古書にも見ゆし如し、而して、此
地一帯武藏野に連り、野草思ふがまゝに生ひ繁り、滿目たゞ渺々たる荒野にし
て、人跡稀なれば、猛獸棲息するかと疑がはれし地も、其後降て、天正十八年、
豊關白小田原の北條氏を攻め落し、徳川家康公をして、江戸に居らしめ、以て

關東の首領たらしむ、公の子々孫々能く公の霸業を遵守し、恩威を以て民心を制し、昇平の治を開く三百年、將軍の宣下を蒙る十五代に及ぶ、慶喜公の將軍の職を解き、大政を奉還し、同時に年號を改められ明治の御代と云ふ、尋て聖駕東遷の光榮あり、爾來治國の政權を統一する都府とはなれり、益々日進月歩各國の文物輸入地と指點せらる、此淺草の如きも、是の長年月の間、或は河埋れて陸と成り、又陸崩れて河と成り、幾度の變亂破立の形狀を現出せしや、實に枚擧し難し、然るに、今や至る所に大厦あり、高樓あり、家屋櫛比また立錐の餘地なく、日夜車馬の喧囂絶えず、大繁盛の地と成る、かの草より出で、草に入る、古歌も、今は軒より出で、軒に入り、淺茅ヶ原に鬼婆棲めりと云古語も亦空しく兒童が戯語となり、文物日を追ひて、隆盛を極むるも、是偏に聖代の御威徳とや、仰かんと畏れ多し、

是間に在て、二百余年経過したる、樹木の鬱茂し其間に盤然として、金碧鮮なる拾八間四面の大伽藍あり、是れなん江戸時代の大建築、今猶存せり、然して、

其の境内は如何と云ふに、公には市費を投じて掃淨至らざるなく、私には各種の遊覽場を設け、公衆の行樂境と定めらる、故に此の地に遊ぶ人四六時中其影絶えず、各々人心の苦憂と、身に纏へる、煩事邪想とを洗ひ清めて、貧富貴賤其分に隨て、快樂を感ず、東京廣しと雖も觀音大慈の堂宇を除き、他に其比を見ざるべし、故に余は今堂宇を中心点と定め、其附近を紹介せんと、欲するなり

●金龍山淺草寺觀音堂最初の位置

求涼雜記に曰く、往古、此淺草は武藏野の續き野原なれば、草のみ生ひ茂りし所、故に淺草、又は淺茅ヶ原と云ふ、昔な草に本きたる地名なりと、又武藏野地名考に曰く、武藏野、昔しは十郡に跨るとあり、是れに依て考ふれば、豊島郡も武藏野の内にて草深か、りつるに、此地は觀音の靈場早く聚落となり荒蕪の開けしも他より先にてあるが、故に淺草と云ひたるか、東南は宮戸川あり遙には房總に續く大海あり(本所深川共に)古書にも武藏の國、宮戸川の邊、又は江

戸浦に舟を浮べて漁業を爲すとあり、此邊一帶の住人は漁業を主とし生活を爲したると疑なし、さればこそ、推古の御宇に土師仲知が、從者の檜熊濱成、同竹成等宮戸川邊に詫び住ひして漁りを爲しけるとなん、然るに不可思議なる尊像光輝燦然として其漁網にかゝりて、出現せしませるは是る、今の淺草寺觀音堂の祕佛にましますがし(次に掲ぐる縁起に詳かなれば略す)

其初め草刈童共の安置し奉りし處は、今も世に傳ふ藜堂にして、抑も本堂最初の位置なり、今の馬道町六丁目壹番地其後是の藜堂を一の權現と祀り、明治の初年まで寺中の顯松院此所に在り院内に一の權現の社ありたり、今は淺草神社の東方に社あり又草刈童をば十社權現と崇め觀音堂背後に社堂ありしも今は跡方もなし

●觀音堂之沿革 (一)

抑も、觀音堂現今の建築物は、今を去る二百五拾余年前徳川三代將軍家光公の建立に成れり、(其時の棟札は左の如し)、今其濫觴を尋るに、當堂は金龍山傳法

心院淺草寺の本堂にして、孝徳天皇の御宇大化元年勝海上人の勸請せしを初とす、爾來堂宇は屢々火災又は變亂に罹かると雖も、尊像の薩埵は依然連綿たり、今本尊縁起を載て其沿革を示さん、

慶安二年御再建棟札の圖

聖主天中天迦陵頻迦變具一切功德慈眼視衆生、供養導師

御建立奉行 越知姓稻葉氏權佐政吉

毘沙門堂 藤原姓源兵右衛門尉清幹

大像正公海

御大工 木原左助從五位下藤原義久

鈴木修理亮從五位藤原長恒

寺務別當院家 智樂院聖者忠圓

中奉記 武州登川郡淺草寺大堂棟札征夷大將軍從一位前左大臣源朝臣家光公御建立所

衷愍衆生者我等今敬札福聚海無量是故應頂札

鈴木三郎左衛門安久

小工 林五郎左衛門常貞

鈴木次郎兵衛信次

慶安貳巳丑曆十二月廿三日

◎ 其二

夫大聖觀自在尊は、安養補處の薩埵、娑婆有縁の大士也、弘誓は滄溟海よりも深く、慈悲は崑崙の岫よりも高し、壽命を求る者の爲は、頸松の筭を授け、官位を求むる者の爲には、高槐の位を授け、福祐を祈る者の爲には洞陵金谷の富を與へ、男女を祈る者の爲には智慧端正の子を與へ、利智を求むる者の爲には日々に自然の發達を得せしめ、怯懦なる者念すれば、施すに無畏の力を以てす

縦令へ火坑に落つといへども還て清涼の水と變し、又は羅刹に遭ふとも速く毒害を免る、怨敵惡賊は忽に其前に歸伏し、厭禱咒咀は立どころに本人に還着する杯、凡そ三十三身の春の花匂はざる所なく、五十五種の秋の月照さるる隈なき尊也、

當寺は是れ觀音の靈場、鎮護の道場也、昔武藏國宮戸川の邊に兄弟の漁夫あり、名を檜熊の濱成竹成といふ、即ち磯邊に出て浦回にさすらひ世を渡るよすかと、なんしけり、人皇三十四代推古天皇三十六年戊三月十八日癸丑、碧落に雲滅て蒼溟に風靜かなる朝、江戸浦にして釣をたれ網を引き、業を爲しけるに覺へず觀音の像のみ網にかゝりたまひて、更に遊魚の類は釣を沈めざりけり、茲に蟹のたて繩くり返し、また殊浦に浦つたふと雖も、七浦の浦ごとにさながら同しさまなる佛像のみか、り玉へり、此菴海の化佛を見奉るも、かの巫山の神女にあへりしが如し、かれは雨となり雲となりけり、是れは海にうかひ浪に浮ひたまへり、寶冠瓔珞蕩々として金色莊嚴篤々たり、左に蓮華を持たしめ右に無畏

を施し玉ふ、又五色の雲たなひき、四華の露かうばし、是れによりて漁師さら
に機縁の淺からざる事を思ふに、信心深く催されて一度靈容を拜し奉るに數行
の涙に溺る、彌よく掌を合せ頭を低て海人のかりろめ臥の、芦の丸屋を改め
て、觀音の潤にしませぬ蓮華の臺にすなせりける、同十九日淺成等靈像に向ひ奉
り、掌を合せて獵魚を望み、其祈の祠に曰く、我等既に昨日はいたつらに手を
空しくして歸りぬ、今日は觀音能く靈驗をたれ、魚を取らしめ給へ、と祈念し
て網をれるすに、大小の魚即ち網の目に餘り、長短のうるくつ忽に船中に充満
たり、舍屋の男女貴賤同しく觀音の威験を仰ぎけり、是れによりて舊居の住家
を改て、永く新構の寺とす、彼時の土師の眞仲知、濱成、竹成は今の三所權現
是れなり、内には妙覺高貴の尊像をかくし、外には凡地下位の漁夫と顯れたま
ふ、利益衆生の方便誠に尊かるへし、人皇三十五代舒明天皇御宇十年正月十八
日、神火の餘焰天にわかりて、練若の一字地を拂ふ、本佛焰の底より飛出て相
好變し給はず、諸人花の顔はせを犯し奉るに、感涙たさへ難し、かやうの炎上

七度に及ど雖、度毎に飛出たまへりける、濁れる末の世にかゝる珍らかなる事
あらめやとて、憂ひあへけり、されば炎上の後愈々靈驗を増給へるに、本尊示
現し給へるは、此地は多年殺生の所なるか故に、七度焼き除て清淨の砌となさ
ん爲なりとぞ、いとやん事なかるべし、

● 其三

人皇三十七代孝徳天皇御宇、勝海上人と云ふ聖ありけり、大化元年に東行の次に、
此靈場に參籠して、薰修をつみ練行を重ねるのみにあらず、破壊の蓮宮を修造し、
靈験の聖容を拜見して、片時も身をさらず、たもちける三衣一鉢を、失ひけれ
は悲泣して祈念を凝す所に、本尊示現し告げたまはく汝恣に我聖容を拜見する
實に歸依の志ありと雖、争か冥顯の恐なからん、罰せんとはあらず懲さしめ
んか爲なりとぞ、其後此寺を去る事五六町の、間はからず、三衣一鉢を求め得た
り、夫よりのち今に輒く、靈像を親く拜する人なかりし、人皇六十一代朱雀院
の御宇、安房守平公雅朝臣と云ふ人ありけり、天慶五年房州前の司に成りけれ

十
ば千里の東路を出て九重の花の都へ思ひ立けるが、宮戸川の邊、米子の林のも
と淺草寺に詣て祈願して曰く、傳聞當寺は是れ靈驗無双の勝利一にあらず、朝
恩官祿は觀音の御方便なり、願力若空しからずば當國の大守と成て、此寺に勝
因を添ふと思ふ、必ず感應を垂れ給へと、祈念等閑ならずして、はや都へ登り
にけり、其後旬月、いくはくならざるに、忽に分優の職を許されて終に遷任の思
ひみちければ、重て關東の駕に策ち早く南海の船に棹のみならんや、足柄の山
風に花の袂を翻して、武藏野の露に紫の裾を染たり、是偏に誓願驗有て祈念空
しからざる故なるへしと思ひければ、靈像に踞て彌々發露をたれ聖客を觀して、
益々罪霜を消す、是に依て五間四面の金場を營み、三重四角の寶塔を飾り鐘樓、
經藏、二階の樓門、法華、常行六所の社壇、臺を並へ簷をつらね都て丹青を尽
して色こり、金玉を交へちりばめしのみならず、田園百町を寄せて龍華の曉を
待たん、齊宮八十一度を初めて久しく貝葉の文を唱へなんとぞ、人皇六十九代
後朱雀院御宇長久二年十二月廿二日、大地震動して佛閣傾倒せり、人れやすく

修造する事なし、隙地芒蕪にして靈場寂々たり、茲に寂圓阿闍梨と云ふ上人、修
行の次に此寺に參詣して、靈場を拜し奉るに、風の臺早く崩れて、蘆荻砌に繞り、
佛地空く荒て、荆棘庭に生たり、進んで他力を催しなんとすれば、亦財産を草庵の
中に儲る事無し、然れども材木を隣境の山頭に尋ね、葺葺を當州の野外に調ふ、去
る永承五六兩年に建立供養して、宿願を果したまふ、人皇七十二代白河院御時承
歴三巳未十二月四日亥刻、神火俄に燃來て平漠の雲に焰を上くと云へとも、佛像
又飛出て坤方梢に光を移し給ふ、昔村上の聖代に鳳闕回祿の時、神鏡飛出て給て
殿の櫻を輝したまひき、今白河の御宇、仁祠炎上の時、佛像飛出て坤の榎の梢を
照し給ふ、彼れは百王鎮護の靈神、是れは四夷靜謐の驗佛也と仰きしとかや

● 其 四

人皇七十三代、堀河院の御宇、承德二戊寅四月、國幸從四位下藤原成實と云ふあ
り、當國を拜任して四ヶ年に、白駒の影馳る如し、畫熊の駕歸なんとするに、猶は重
任の望有て、當伽藍に祈り奉るに、不慮の外に所願成就す、邪寶の遺詠を貽にあ

らざれども、偏に觀音の冥助に依て也、既に慈悲の恩を蒙り、いかでか報謝の思ひなからんや、依之代々牢籠の田島を尋ねて、元の如く皆施入し奉る、つらく前蹤を勘るに、天慶年中に安房前吏、幸を祈りて遂に満足せし靈験のいちじるしきこと、古今同く、彼れを見是れを聞かん輩、後々代々の史掌、寺家の佛法を忽緒にして、田園の奉免を渴仰せざらんや、天衣の名はたどへひすらくとも、觀音の願印はつきじ、車形の郷はたどへ傾ども、觀音の法輪は永く轉せざらんや、人皇七十六代、近衛院御宇、左馬頭源義朝朝臣、當寺に參詣あり、去る承歴三巳未年十二月四日、炎燒の時飛移らせたまひし板を以て、觀音の像を造立し、當寺に安置せらる

人皇 十九代六條院御宇、仁安三戊午年三月に、大衆同心に佛閣を修造せんとす、材木の仙境すでに僻り人力窮りぬ、人夫を連計すれば總して、二千八百餘人に當れり、然に僅に廿八人にして靈場まで、運ひ出さんとする事甚た以て難し、山深澗水は盡たり、洪水の力にあらすば出し難し、于時、學頭用舜曰く、天雨を祈り、

水を願ふと、豈我本尊の自在神通の力に如かんや、雷電罔象より兩師龍神、皆隨順の使者、求願の至り適たよりあり、仍て俄に山中に壇場を設けて、秘法を修す、其夜苗雲漠然として雷鼓掣電す、大雨忽に降り洪水天にはびこり、浩々として峯に登り巨多の材木悉く山より流れ出て終りぬ、然るに同五月朔日壬辰、柱二本船につけて、多波川の口より、大井の浦に来るに、日に既暮れ暗夜星稀にして前後に迷ひぬ、上潮流に風起て、舳艫をしらす、柱船相磨て、忽に漂没しなんとするに、柱のはなすり切れて、船はなれをはりぬ、更に求る所なし、空しく寺に歸ていはく、明日潮さかんに落なば、柱何によりてか留めん、若安房の國砂の崎か、若くは南海に赴かん、用舜寶前に詣て、本尊に恨て告さく、材木を下し筏を流したつきを脇はさむこと、私の營ならんや、唯三寶を飾り零落を興さんが爲也、人力既に窮まり、海水に浸さば容易かるへし、風波の難を除に非ずは、蟻蛄の力を奪ふへけんや、明日も柱來らざれば、須く衣鉢を捨て、二本の柱にかねて、我永く離山すべしと思ふに、其明日甲午酉刻ばかりに、人來り告て曰く、例の柱既に來れり、人

を遣して是れを見せしむるに實なり、たとへば南風吹くことありとも、海濱尤も
廣し、一旦此河に寄事ありと云ふとも、如何してか怒浪をさかのぼりて、河上に
浮ふへけんや、たとひ河上に昇る事ありとも、豈に河の口に置へきや、河流れ正
しからざる時、荷擔の費を以ても輒く河口に來らし難し、況んや川も其洲淺深
ありて、船の出入さへたやすからざるをや、噫呼貴哉大悲の威神、不思議の力、

◎ 其 五

人皇八十代、高倉院御宇、治承四子庚年八月十七日、征夷大將軍源右幕下、未
だ從五位下前兵衛佐にて參詣あり、後白河禪定法皇の院宣を蒙りたりしかば、平
家を追罰せんと弓馬を累葉の門に催し、籌策を九花の帳にめくらす、しかありし
かば、安房上総より發して武藏相模を出てられし時、自ら當伽藍に詣で、祈願し
給はく、我殊に觀音に歸し奉る、願くは必ず神力を施し給へ、逆臣を退け寂慮
をしずめ奉らん、住侶よろしく祈念を致さるへきよし嚴命ねんころなり、より
て衆徒一致して、靈像を祈るに、即伽藍を壇場とし、靈像を本尊として、阿毘沙

魯の大壇を飾て、阿魯力迦の祕法を修す、同反燃を本素に祈り遙に心をれてして
中丹をあらはす、宜哉、佛力天にこれへて速に立應をたれ、法驗いまた地に墮
すして忽に冥感を顯し玉ひ、平家の一門悉く破れぬれば、月郷光をかくし雲容
あどをけす、しか有しよりこのかた羽林の花の下には警巡の勤疎ならず、幕府
の月の前には拜趨の功や、つもれり、武威の風扇きて民草悉くなひき台塔星明ら
かにしてもものよく調れり、依之田園卅六町を奉免したまひ、永く龍華の曉を期せ
しめ玉へり、抑も又此將軍始て當寺に歸依し給ふのみにあらず、先考義朝朝臣、靈
像をつくり安置したまひき、曩祖豫州禪定、大守のむかし奥州の夷を責られし時
徒に十有二年の春秋を送り、四年餘日の星霜を積もるといへとも、偏に當寺の觀音
に丹精を致したまひしによりて、終にはかの追討の素懷を遂げ給ひき、古を以て
今にならふるに、賢を見てはひとしからんことを思ふへきにや、人皇八十四代順
徳院の御宇、承久三年五月の比、官軍洛中にをこり、宣旨を關東に下されし時、尊
卑皆謂へらく、一天の下は王の地也、九州のうちは公民なるゆへに、君臣相隔りて唯

雄決しかたぐ、更に佛神のたすけにあらすんは、輒く勝利を得んや、依之禪定政子二品、相州武州兩刺使、敬信を靈像に致し、願書を當寺に捧げ給ふのみにあらず、白檀の觀音の像一軀、白色綾羅の帳一懸、信濃布千端を送りわたさる、依之衆徒又群集して精誠を致し、明鑿を仰ぎ、金鈴玉磬の音ひゝき有て、燒香散華の勤怠りなし、総て禪襟の感篤をいたす、敬々の誠ぬんころ也、密行の軌儀をどゝのふる、蒼々の感たち所にいたす、然則一天風収まり、庭塵靜也、加之王法を守て朝敵を滅ばし、法驗を施して武威をたすけ、奇瑞連綿として羅縷に追あらさらくのみ、

● 其 六

伏見院の御宇、干時正應二年己丑十月廿一日、大輔聖と云有り、破城の堂舎を拜し奉りて、敬信肝に銘し感涙をさへ難く、無縁の群類をたのみ再興を遂げんと思ふ、依之貴賤上下を勸進して、正安二年庚子三月神託に云く、我は是阿彌陀三尊なり、六道の昏衢に遊て四生の羣類を救ひ、三有の苦海に來て一乘の慈悲を垂る、爾來紫衣白笠の燈、歩を祠の風にはこひ、銀錢幣白のたぐひ、誠を社壇の

月に凝す、合掌の甲乙雲集、順首の貴賤星馳す、凡ろ歸依國家に充ちて、渴仰万人に洽うす、嗚呼本地の雲長へに社壇の月に霽れ、垂跡の風香はしくして、靈驗を當國の産に施す、我苦海の濱に孤となり、漁父のわざを業として年久し、然れは海中に出て、万の鱗を助け、見聞の隨喜をます、神託によりて神輿をかさり奉り、船遊の祭禮を營み、天下の安寧を祈り奉るもの也、

● 其 七

後醍醐院の御宇、建武年中に、征夷大將軍等持院贈左大臣殿、鎮西に御下向有りし時、船中にて御夢想の告あるに依て、當寺に御願書を送り給ふ、干時正平七年、壬辰觀應三也、閏三月廿日、同將軍武藏原合戦に、凶徒御退治の後、戦功にて御立願にまかせて、當寺に御參詣ありて、御寄進の地あり、後圓福院の御時、永和四年己午十二月十三日申刻に、神火飛來て伽藍一字不殘回祿す、玆壁漢雲迴り、焰火さかのぼると雖も、佛像は飛出て給へり、如此の靈異往古より今に至るまで、既に九ヶ度に及へり、其後嘉慶元年丁卯三月十八日より、既に三

歳の居諸を送ると雖も、いまた一字の再興をいたさず、大衆愁吟たへざる處に、修行の聖人定濟、當寺に參詣するに、未だ造營にも及はず、本尊飯堂に御座を拜見し奉りて、信心肝に銘して、感涙袖に餘る、爰に願に云、古を勘るに佛力外にあらず、偏に本尊の誓願に任すべし、所詮は勸進を上下にして、造舎修堂せんと思ふ、志淺からずして、同年六月一日、杣入を企て、數多の材木を取る。雖も、川澤に水盡て、材木を下すに力なし、爰に聖定濟、澍甘露法雨は本尊の誓約、心念不空過は慈悲の願海なりと、祈念をいたす所に、忽に慈雲晴天に發りて、大雨國土に充るに、幾多の材木悉く嶺を隔つと雖も、一湊へ流れ下る、然るに願緣不空にして、嘉慶年中より應永に至るまで、十年の歲霜を積みて、建立供養し奉り畢ぬ記録奥書に云、記録奥書に云

斯緣起畫圖者、傳聞其昔卷數甚多、既遇火災、終有六卷、剩厥卷物及破損、而難辨始終、仍拾錯簡、憑畫工、集紙筆、遂再興畢、

時慶安第五曆念秋初五島 專當坊保底之

○後土御門天皇御綸旨之寫 (淺草寺寶藏に保存す)

就當寺回祿、上總國住人武田三河入道道監可建立云、神妙之至無比類者也、彌宜奉祈寶祚長久者

天氣如此、悉之以狀

明應八年七月九日 右少辨花印

武州金龍山淺草寺衆僧中

○徳川將軍家御掟書御代々御朱印寫

武藏國豊島郡 淺草寺 十二坊

禁制

- 一 軍勢甲乙人等濫妨狼籍事
- 一 放火事
- 一 對寺僧門前之輩非分之儀申置候事

右條々堅令停止訖、若於違犯之輩者忽可被處嚴科者也

天正十八年卯月日

朱印 (東照公)

武藏國豊島郡

淺草寺

- 一 寺領五百石、此内貳百五拾石別當分、但修理分共
- 一 衆徒跡猥平僧不可住居、同無寺而明屋敷不可抱置事
- 付諸法度可隨寺務之下知、并公用造營之時不勤其役者坊領可召放事
- 一 山林竹木門前屋敷如舊規諸役金免許
- 右堅可守此旨者也

應長十八年三月十三日

墨印 (同前)

● 淺草寺祕佛觀音并御前立本尊五躰之由來

本尊は推古三十六年三月十八日、淺草川に於て土師中知、及檜熊濱成竹成の三人の漁夫の網に懸り給ひる靈像

孝徳天皇大化元年、勝海上人御示現を蒙りて後、祕佛となし奉り、代々の別當も拜し奉る事なく、木像とも金像とも知る人なし、御丈も祕し奉る、

一 前立の本尊は、淺草より出現の本尊の模形の其一尊の由傳へ來りぬ、(作者も知れず御丈來る也)或は慈覺大師の作とも云ふ、

筆者曰く、慈覺大師の作と云ふ時は、大師は祕佛を拜せしと見ゆ、

因に記す、世人或は云ふ、淺草寺の祕佛本尊は、橋場の長昌寺有りと、是れ大なる誤傳なり、往古當寺別當代某僧、常に護持佛として黄金の觀音像を作り、是れを信仰す、其後故ありて長昌寺に退隱す、故に誰れ云ふとなく斯くは誤傳せしならん

一 御左の本尊は白河院承暦三年に神火有之、本堂焼失す、其時本尊忽然として

飛出させ給て、堂前の板の枝に移らせ給ふ、近衛院の御宇源義朝郷參詣して、此の板を以て本尊を作り、其外此木を本として観音堂を營初め給ふと云ふ、

一御右の本尊は、慶長元年東照神君、當山御參詣、別當忠豪上人に命して御祈願の旨有之、本尊を安置したまふ、

一御左二番目の本尊は、寛永十三丙子年二月廿二日、大猷院家光公御參詣有て本堂以下新造遊され、本尊を新に納め給ふ、

一御右二番目厨子入の本尊は、東福門院自ら御經を遊し、宮々に仰て、諸經の要文など書寫さしめ、御手つから張ぬきに、觀音を作り給ひて、前日光御門主一品尊胤親王に給はり、御門主に納め置たまふ、當御門主公辨親王天下安全御祈願の爲め、又は先尊靈御菩提のため、元祿五年九月二日本堂遷座御供養導師を勤させたまふ時、内陣に納めさせ給ひて、御自筆の文を別當宣存師にあたへ給ふ、此本尊なりと云ふ、

本堂の構造及び内陣佛鉢の配置

一本堂南、向高手先造り、輪堂縁四方七間、東西十六間四尺四寸、南北十五間一尺六寸(柱より柱まで)柱の間各七尺、向拜柱方一尺八寸、椽側四方共一間四尺、欄檻高三尺一寸五分、寶珠の柱六尺二寸、正面の木階八級、東西と北とは石階なり、各九級、

建地坪數四百五十六坪余なりと、

本堂内陣、正面には須彌壇の上に寶籠を安置す、壇の四方には四天の像を安置す、内陣左右の壇には三拾三身の像を安置す、

正面右の一ト間十六疊、護摩堂と稱して本尊不動明王、運慶の作、座像長三尺二寸五分、脇士制多迦於羯羅、共に長さ二尺八寸五分安置す、其外壇上に十二天を安置す、

正面左の一ト間十二疊、愛染明王、同く運慶の作、座像長二尺六寸、臺座共四尺九寸、其外本堂内に祀れる小祠を點檢する時は、十余宇あり、其中尤も有名にして、諸人參詣の絶えざるは寶頭盧尊者是なり、同尊は正面右側にあり、座像

二尺余、慈覺大師の御作なりと言ひ傳ふ、若し病氣等にて困難する時は、自分の痛む所を按て、而して後、此尊者の其所を按して祈念すれば、平癒すとて、日々幾万人の手に撫られ、その手垢にて尊者の顔面目鼻口少しも分らず、黒光正に人を射んとす

◎ 本堂内部奉納額及物品

本堂正面入口階段、左右の柱に掛けて、世人尤も注目し易すぎ長聯は、東江源鱗の筆、銘に曰く、

(澤田東江寛政八年歿)

實相非莊嚴、金碧裝來安樂刹、

眞身絕表象、雲霞畫出補陀山、

外陣外縁の上に掛くる横額、黒地楷書金文字にて觀音堂は、明人徐紹勳之筆施無畏額、玄岱の筆なり内陣正面の楣頭に掛く

玄岱又は天漪又は發山と號す、其父は戴曼公と云ふ支那人なり、清初の乱を避け、寛文の頃長崎に來り、後に隱元禪師に従て出家す、明國の醫博士なれ

ば、玄岱は、幼少より父に隨て醫を學び、徳川幕府の醫員に列せられ、祿二百石を賜り、享保七年歿年七十四、其子願齋、深見の姓を冒して、世々麾下下たり、玄岱また香道に一家を爲す、澤田東江、平井東堂皆其門下なり、明人孟寛の書聯、本堂内陣東西の柱に掛く草書なり、裏に白牛洞孟寛と署す、但し孟寛は播州赤穂義士武林唯七の父なりと云ふ、銘に曰く

山頭月影雲光、色々無非般若、

檻外松濤竹浪、聲々都入圓通、

繪馬額、本堂右側七觀音の上に掲ぐ、欸に所提筆とあり、馬躰及文字も判然せず全部黒色なり、寺説には古土佐とのみ云傳ふ、世に狩野の繪馬と稱して、有名なるは是なり、淺草寺誌に云ふ、寛政元年、本堂修葺の時、狩野洞淋これを模寫せり、所提は土佐氏或は狩野氏の人の號にてもありしにや、但れ其傳更に知るものなきは惜むべきなり

紫の一本に云ふ、此の馬、毎夜抜け出て田畠の麥稻を食ふ事あり、證據には早朝繪馬を見れば、四足泥になりてあり、所の者迷惑するに依て、後の狩野此に馬に

網を付てより放れず、江戸砂子に云ふ、古法眼の筆なりとて、至て古き繪馬なり、放れ馬なり名馬なれば夜毎に出て、近邊の作物を荒す、農民是れを追ふに本堂内に入りぬ、翌朝此繪馬を見れば四足に泥付きたり、茲に左甚五郎と云ふ、名匠の彫刻師あり、かのももの云ふ繪も、彫物、も心よる處遠ふべからず、我彫物の下繪の心を以て轍くべしと、あらたに綱をかき添へたり、其より是事なしと言ひ傳ふ、何れが是なりや

斯かる名馬なれば、古より賞美せしと見えて、既に寛永年中觀音堂回祿の時も、木村市兵衛と云ふ者、名馬の筆跡焼失せん事を歎て、火煙の中に入れて助け出したり、其功を別當智樂院僧正賞美ありて、其姓名を殘さんと、繪馬の縁に寛永十九壬午年二月十九日炎燼の時、木村市兵衛出之、と記せしとなん、

源頼政射齋額 天明七年丁未夏五月穀旦、屠龍翁高嵩谷藤原一雄敬書とあり嵩谷文化元年殘

繪馬之四枚 本堂内陣須彌壇の後板に掛く、左右二枚共に浮き刻りの上に金碧

を置く、上なる二枚は徳川二代之將軍秀忠公の奉納と係り、下なる二枚は三代將軍家光公の奉納なりと、四枚共一縦一尺八寸余、横二尺二寸余美麗を極む、因に記す、秀忠公奉納に係る馬の眼玉は純金を用ゆ、

白馬之額 本堂正面左側、即ち不動尊の前、鴨居の上に掛く、筆者谷文晁なり、縦貳尺余、横貳尺四寸余

金詩繪經篋 同不動尊前鴨居に掛く、箱蓋金詩繪は天人所持の樂器なり、篋中には法華經八卷之寫本ありと、縦一尺貳寸、横一尺余、作者柴田是眞明治廿四年歿四匱之額 本堂外陣外の上に掛く、縦一間半横貳間余、筆者冠岳庸と書す冲冠

岳明治九年歿 志津三郎兼氏作薙刀 本堂内陣裏鴨居上に掛く、後世是れを傳へ云ふ、靜御前の薙刀なりと

龍女成佛之額 本堂裏内陣後板に張り付く畫は、法華經五の卷龍女成道の圖なり、筆者狩野内膳重信(古永徳)なりしに寛政年間修履の時、破損甚だしき故、東

叡山輪王寺門跡一品親王家に奉仕せし、畫師七代目神田宗庭(貞信寛政十二年歿)新に是れを畫く、東西壁の天人も同人の筆なり
堀河夜襲之額 本堂内陣正面左側、鴨居上に掛く、菊池容齋の筆なり(容齋明治十一年歿)

静御前雪中之額 本堂内陣右側に掛く、縦五尺余、横三尺、筆者長雲龍淵齋(未詳)天井猛龍之圖 本堂内陣正面、大喪物箱の上に在り、墨繪筆者狩野安信(探幽弟永真)同人此の雲龍を畫く間は、寺中自性院に寄遇し、其業の終るまでは、曾て裝束を脱せず、深く謹慎を加へしと云ふ、

韓信出股之額 本堂内陣に掛く、雪舟十四世筆孫提雪館(本姓櫻井寛政二年歿)清國軍艦定遠之報知鐘 本堂内陣左側に在り銘に曰く
于時明治廿七年威海衛占領之節、定遠號より之れを得て、日本軍艦葛城艦是れを奉納すと、當山に於ては日清兩國戰死者の冥福を吊ふ爲め、朝夕勤行の時是れを鳴し、死者得脱及び紀念の爲め永く保存す、

辨慶指押し跡柱、俗に本堂内陣子育地藏尊前の柱を云ふ、蓋し辨慶指跡と云ふは、大なる誤傳なり、淺草寺誌に曰く、鎌田又八の指跡とあり、同人は伊勢の國松坂の人、江戸に來りて本町に住す、稀有の大力なり、明暦三年江戸大火の節、幅壹間に縦三尺の戸棚の中に衣類を入れ、其上に葛籠二個を置き、是れを背負ひ、途を淺草に取り來りしに、往來の左右は何れも回祿の際なれば、種々物品途上に散乱しありけるを、足にて突き除け、斯して淺草寺へ逃れ來る而して除難御札の爲とて、觀音堂に參詣す、本堂の柱に力試しに、指を押せしと、即ち今存する柱の穴なりと見ゆ、(近世奇跡考)

◎ 現今觀音堂に於て修行する重なる法會

- 一 觀音供祕法密修、長日不退之事
- 一 大般若轉讀、爲天下泰平國土安穩 毎月一日午前
- 一 溫座祕法供、 從一月十二日、至同十八日、晝夜不斷
- 右祕法堂内左側に、別に壇場を飾り、一山の淨侶、觀音祕法供を修す、外面を

幕にて圍ひ、僧侶と雖も未加行者は、道場に入る事を許さず

一釋尊誕生會、四月八日

一同 涅槃會、二月十五日

一放生會、春秋彼岸中日

一牛王加持、一月五日午前

右は一山大衆登堂、寶前に於て祕法供を修す、嚴密なる法會なり、後諸人結縁の爲り、五日より十二日まで、牛王加持の守札を參詣人に差出す、

節分會、二月四日午後二時

淺草寺貫主導師にて、一山大衆登堂、寶前に於て般若心經三百六十卷眞讀、本堂内俗役一人、古例に隨ひ上下着用にて、豆を打つ、右終て外陣に於て、節分及び立春の守札を出す、此の守札の分の字を切り抜き、妊婦に服さしむる時はいかなる難産も、たやすく平産すと云ひ傳へ、諸人守札を受けんとて、早朝より混雜甚たし、

觀世音御茶湯日

一月一日、百日に向ふ、二月晦日、百日に向ふ、三月四日、九十日に向ふ、四月十八日、五十日に向ふ、五月十八日、百日に向ふ、六月十八日、五十日に向ふ、七月十日、四万六千日に向ふ、八月廿四日、四千日に向ふ、九月廿日、六十日に向ふ、十月十九日、千日に向ふ、十一月七日、六千六十日に向ふ、十二月十九日、四千六百日に向ふ、右の日三年三ヶ月、欠かさず參詣すれば、諸願成就、病氣平癒、子孫繁昌するのみにあらず、六親眷屬成佛すとぞ、
四万六千日 毎歲七月九日十日兩日なり、此日參詣すれば、四万六千日參詣したる功德と同一に向ふとて、殊に入出多し、
本堂内陣煤拂 毎年十二月十二日、日没より相始む、此日に限り佛寶籠を開扇し諸人に參詣を許す、但し裏堂より入るべし、
以上本堂内部の案内大略を記せしのみ、是より附近の建築物等を案内せん、

●仁王門

仁王門 本堂の南、三十四間餘に在る樓門なり、樓下五つ間に分ち、中なる三間を以て往來と定む、間毎各々壹丈參尺、東西端の下間、各々壹丈壹尺、東に左輔金剛を安置す、長さ壹丈五尺九寸、腰の周り七尺三寸、西に左弼金剛を安置す、長さ壹丈六尺、腰の周り七尺三寸、横七尺三寸、左右共臺の高さ壹尺三寸、横七尺三寸、幅五尺三寸、門柱の周り六尺三寸、樓上の欄檻、高さ貳尺八寸、四方に擬寶珠あり、各々高さ五尺三寸、中一と間、貳間に壹間半を以て、文殊菩薩を安置す、其外四天の像あり、天井に墨畫にて龍を畫く、筆者狩野玉燕季信なり、又樓上に掛けし淺草寺の篆額、元祿五年九月、時の天台座主曼珠門跡良尚法親王の御染筆なりと云ふ、此の樓上に登ることを得るの日、左の如し

一月七月十五六兩日、四月八日、春秋彼岸中日、

●五重塔

五重塔 仁王門より東北拾貳間餘に在り、西向き、相傳ふ安房守公雅初めて之れを建立すと、方七間、高さ十壹丈壹尺、石段四級、四方にあり、塔中に五智如來の像を安置す、

●輪藏

輪藏 五重塔より北へ九間餘に在り、西向、安房守公雅の建立なりしも、天和年中火災に罹り焼失す、其後建立ありしも、再ひ火災に罹る、其後今の堂再建あり、欄間には菊と牡丹の調刻あり、經筵中には一切經を藏む、傳大士及び左右は普成普賢の二童子の立像あり、平時は閉堂しあれども、毎月一日午前中は開堂して、諸人に參詣せしむ、

因に記す、一切經は元と鎌倉鶴ヶ岡八幡宮の境内に在りけるを、明治の初年神佛混合引分けの時、同所の經藏建築物等は賣物となり、已に此一切經も二束三文にて散亂せんとしけるを、爰に當山輪藏に堂番を勤め居りける某法尼の篤志者あり、若干の淨財を投し、其經を買ひ受け以て當山輪藏に寄附せり

と、現存する一切經是なり、

支那梁朝の傅大士、名は翁字は玄風、善慧と号す亦は東陽大士と云、十六歳にして劉氏を娶り二子生す、普成普賢とふ、或時大士の影、照水見園光寶蓋、普賢指之普成見之笑と、傅大士は東陽郡雙林寺に居住し、一切經目錄の多くして見るに苦勞なりとて、箱を一柱八面ぐるぐ運る様に拵へ、輪藏と名け、末世まで残せり、陣の宣帝大建元年四月廿七日遷化す、本朝の欽明天皇卅年に當る

◎二天門

二天門 己前は隨身門、又は矢大臣門と稱す、本寺の東門なり、南北四間半、東西三間、中間壹間一尺を以て通行口に充つ、己前は豊岩間戸命、櫛岩間戸命の像を安置しありたり、故に呼びて矢大臣門と云ひしなり、明治維新の際、木像を淺草神社へ遷す、其後輪藏中なる四天の中より、持國天、多聞天を分置し、今は二天門と呼ぶ、蓋し是故あり

附記、是門、元和己前までは無し、元和四年當山に東照公の廟を建つるや、

新に構へて廟門となし、徳川將軍參詣の門と定む、其後東照廟を城内紅莨山へ遷せしも、其儘に存す、故に今猶此門あるなり

◎雷門

雷門 二王門より一直線南百七十六間餘に在り、舊建は東西六間半、西の一間は雷神の像を、東の一間に風神の像を安置す、明和九年江戸大火の時、駒形町より飛火來りて、燒失す、其後寛政五年より再建に着手し、同七年三月落成す、然るに慶應元年十二月、田原町より出火よて、又々烏有に歸す、然るに二神の像は持ち出し、幸ひに此難を免れるとを得たり

世に傳ふ、慶應火災の節、二神の像を持ち出したるは首丈けなりしが、其後肢體を補作して、今現に本堂西なる藥師の堂内に在り、外面格子の間より判然と見る事を得べし、

◎念佛堂

念佛堂 本堂後北五十餘間にあり、南向の大堂なり、享保年中の建立、六間に

七間なり、阿彌陀如來の立像を本尊とす、

●釋迦堂

釋迦堂 念佛堂の東に在り、南向の小堂にして、二間に二間半、釋迦涅槃の木像を安置す、御長六尺五寸、蓮臺の正面には普門品の全文を書す

●橋本藥師

藥師堂 本堂を去る西二十間餘に在り、東向き、本尊藥師如來は定朝の作、左右に日光、月光、外十二神の像を安置す、

往古は北藥師と稱して、奥山の後にありしに、徳川三代家光公、觀音堂に參詣の節、此堂へも參詣あり、北藥師の由來御尋ねありしに、但た本堂の北に在りし故、近所の者共北藥師とは云ひし由、言上せり、然るに三代公には諸人參詣の爲め、本堂の近所へ移し、新たに建立せよとの上意ありし故に、今の所へ堂を建立せしに、此度は堂の近所に小堀の流れあり、小橋かゝりありければ、三代公には橋に依せて橋本藥師と稱せよとの上意にて、爾來今に至るまで、斯く

は言ひ來るなり

●淡嶋堂

淡嶋堂 本堂の西十八間餘に在り、周圍に池を回らす、種々の魚類又龜等棲息す、何れも信者の放生せしものなり、往古は此處に東照宮の廟あり、池に架くる所の石橋は、其の遺制なり、其後廟を城内へ轉座せられし後に、淡嶋明神を祀る、然るに本地虚空藏菩薩を本尊と崇む、

●錢塚辨天

錢塚辨天 淡嶋堂の西に在る小堂にして何頃にか、是の所に一個の瓶ありて、錢を涌出せし故、此の名ありと

●閻魔堂

閻魔堂 本堂を去る西北百餘間に在り、本尊閻魔大王を安置す、左には婆王尊を安置す、慈覺大師の作なり、婆王尊は俗に言ふ三途川の奪衣婆なり、小兒の病身又早世者は、この婆王尊へ願を掛け、人形を奉納する時は、其利益にて無

病に成育すとて、人形を奉納する者多し、故に婆王尊の左右は大小の人形列を爲す、恰も人形店を見るが如し、

●錢塚地藏

錢塚地藏 閻魔堂の側ま在り、是處に以前二厘錢を埋めし上に、地藏尊を安置せしかば故に此名あり、

●六地藏石燈籠

淡嶋堂の池畔に鐵網を以て覆へる石燈籠あり、其前は香を燒き花を供へ、參詣者日夜絶へず、加之其側には香花を商ふ老翁、臺の上に控へ居れり、是れ即ち有名なる六地藏尊にして、献者は源義朝の從士、鎌田政清なりと云ふ、已前に花川戸町の西南角にあり、同所の山田半助の所有なりしとぞ、年久しき故、半身土中に埋れ居りしを、明治廿五年茲に移し、爾來靈驗着しく、諸病の平癒を祈るに驗ありとて、祈願者常に夥し、燈籠火袋に六地藏を刻す、故に六地藏と云ひて燈籠と云ふ者却て少し

●因果地藏

仁王門左側に在り、因果地藏、又は鹽紙め地藏と云ふ、昔し二十茶屋のあたり居ける壁者、人に對すれを我過去の因果に因り、かく支離に生れつきたりと云ふ事、口僻なり、茶屋の人々あはれみて、車を拵へわたへけり、かの壁者死しければ、茶屋人々寄り合て寺に葬りけり、且つ彼か菩提の爲とて、其生前にもらい集めたる錢の残りけるにて、此の所擧の下に石像の地藏をたてたり、又一説に地藏堂の傍に車あり、此車を廻願車と云ふ、願をかくる時めぐらす故に、此名ありしかを、廻願地藏を誤て因果地藏と呼なるべし、又この地藏に願をかくる時、土器に鹽を盛りて供し、願成就の時もその如く鹽を上ることに付き、或る人に尋ねしに曰く、已前此地蔵尊は藏前邊の或る大家の座捨場より發見したり、依て鹽にて能く清め此堂に納めたり、依て今に至るも清め奉ると云ふより鹽を上るか、併し今多くは其心にて上る者なし

●例幣使松

例幣使松 又は敕使の松と稱す、淡嶋堂池畔にあり、元和四年東照宮新廟落成の時、勅使此所に居り見分せし由、其後毎歲四月十七日、日光御祭禮に因て、例幣使參向の節、歸洛の日は必ず當山へ立寄、東照宮へ參詣あり、此木の下に休息せしと、今己前の松枯れ、今は第二代目の松なり

◎久米平内兵衛社

久米平内兵衛社 仁王門右側に在り、堂内に石像にて二王座禪の形相なり、力量を願ひ、又瘡疾等の願をかくるに、必ず願書をこむる其外一の不思議ある傳説あり、

大槻如電氏曰く、口碑に據れば、平内常に云ふ、我罪業多し、其罪を滅せんには、巳の像を路頭に立て、衆人に蹈み付けられん事こそ本意なれと、然るに世人其蹈付を文付と聞き誤て、祈願せんとする者は、一封の願書を像前に捧ぐる事となる、又何人の所業に起りしや、前人の呈せし願書を返事として持歸り、其文意に依て吉凶を判斷する事となり、後には文茶屋と稱し、社前

に封文を商ふ小店あり、其店に備ふる一封を十二銅にて購ひ、像前にて取替ることなりしか、今は無し、是れ淺草地内の一名物を失ふと云ふべし

◎大銀杏樹

大銀杏樹 本堂前左側に在り、周り一丈餘、是の銀杏樹に何人か奇説を傳へ、參詣する者多し、大低は婦人あり、此銀杏樹年數を經過せる故、隨て樹幹に乳房の如きこぶを生ず、此れを乳こぶと唱へ、若し婦人産後病氣等の爲に、乳出でざる時は、此樹に祈念すれば乳出づとて、參詣する者多きなり、此故か瓶に乳を入れ、樹幹に掛け置く事、時々絶へず、

◎傳法心院淺草寺

傳法心院 往古は觀音院又は智樂院と稱す、是れ即ち金龍山淺草寺の總本坊にして、觀音堂の別當たり、今其往蹟を尋ねれば、貞享二年六月、智樂院故ありて、幕府より別當職を召放され、鎌倉に退隱す、其後東叡山御兼帶となる、爾來傳法心院の號あり、然るに今は總本山比叡山延曆寺の直轄寺にて、寺中廿四

ケ院、山外末寺若干を有す、然して境内は老樹鬱然とし幽閑の想あり、清淨無塵衆庶歸向の一大精舎たり、

殊に院内には布教傳道の爲め、顯揚會本部あり、毎月第二日曜日を以て例會を開き、春秋二期大會を開く、其外國寶講社あり、是れ又毎月四日を以て例會を開く、何れも參聽隨意たり、其他區内の公共場に充つる爲め、門前には常に告示の絶ゆると稀なり、

◎金龍山支院

本龍院	壽命院	自性院	日音院
醫王院	泉藏院	善龍院	寶相院
教善院	無動院	梅園院	觀智院
正智院	延命院	吉祥院	智光院
法善院	妙音院	金藏院	誠心院
金剛院	遍照院	長壽院	妙徳院

◎仲見世閻魔堂

閻魔大王 御長二尺三寸、運慶作、(別當正智院)は仲見世閻魔尊とて、古來有名なりしも、明治十八年四月、御堂及び縁起等を類焼したるも、今住職守山榮順師に聞きし所を記さんに、佛師運慶、會て息絶へ冥道の眞の閻魔王に謁せしに、王曰、汝此土に来るは尙ほ早ければ娑婆に還らしむ、汝吾像を彫りて、人足繁き處に安置して、衆生に縁を結はしめよと、即蘇生して親しく拜せし像を作り、正智院に安置せりと、世に運慶蘇生作の閻魔王と云、縁日は、一月、七月、十五十六の兩日、

◎江戸六番地藏尊

同院内、右側に小堂あり、同尊は、江戸六番札所の、其第六番なり、元祿三年慈濟庵空元上人と云ふあり、勸化の功積にて、六番に各々金銅の地藏尊を安置す元祿四年に、開眼供養すと、何頃なりしや、同寺類焼の時此の尊像を觀音堂の仁王樓門に仕舞ひありしを、みな知らざりしに、靈夢の告げに依り、明治十八年一月此の尊像を出し安置せり、爾來參詣者日を追て盛んなり、殊に諸病平癒に靈驗著るしと

●仲見世

仲見世 雷門舊趾より仁王門までを云ふ、凡そ百七十間餘、而して幅五間餘、悉く敷石を以て填め、兩側は煉瓦造りの商店百三十餘、軒を比べ各々種々れ物品を陳列す、早朝より店を開き、懸篇と愛敬とを以て客を迎ふ、平日にても賑へとも、殊に日曜大祭、及び縁日等は、其混雜云はん方無し、

●辨天山

辨天山 仁王門を去る五十餘間にある一小丘にして、老女辨天と和合宇賀神を祀る、今を去る十有餘年前迄は、此周圍に池ありしも、水利の便悪しく常に濁水絶えざる故に、是れを埋め、今は其跡方も無し、丘上には鐘樓堂あり、時の鐘を撞つ、新撰名所圖會に曰く、此の鐘を改鑄せし時、徳川家光公臨み給ひ、鐘を鑄るに黄金を合混されば、音響悪かりなるとて、手から紫色の服紗に包み來れる黄金二百枚を、坩鍋の中に投し給ひしと云ふ、此時公の出立は、割羽織に麻緒の草履にて、雷神門外の木下といひる楊枝店を、休憩所に充てられたりと云ふ、

又當時の奉行は牧野備後守成貞にて、此人より二六時之を撞くことに定められたり、鐘撞役は淺草寺より申付同山に居け住す

鐘銘左の如し

大猷院家光公、詣當山觀音堂、見伽藍破壞、即命改作之、凡二十餘所、又於堂後林中、創建東照宮、後僅數歲、民屋火起、神宮佛閣悉煨燼、公復命老臣某等、營造如初、自爾以還、日往年來、超四十一、風雨所侵、寢至敗毀、今大樹幕下、承先公之事、起土木之功、命山城守戸田忠昌、使十郎左衛門尉建部昌孝、五郎左衛門尉三浦義成、八郎左衛門尉國領重清、董匠事、嗚呼結構之崇、彩飾之美、仰而可望、俯而可歎、功德之大、豈可量哉、其樓上所掛之鐘、亦破裂、因改鑄之、備後守牧野成貞、喜捨黄金二百兩、爲常報十二時之資糧、鐘既成、作銘並序、刻之、銘曰、

鐘 銅鑄之 冶功已成 撞之聲之 殷々雷轟 鐘本無音
觸物能鳴 觸物是何 一切衆生 衆生一切 種々有聲

音聲種々 唯一銅鯨 鯨吼忽發 迷夢頓破 况斯蕤埵
威德嶮際 誠念彼力 恭稱其名 諸苦解脫 悲願維明

元祿五年次壬申八月日

武洲豊嶋郡金龍山淺草寺別當權僧正宜存 拜撰

鑄師武州深川大田近江大椽藤原正次

因に記す和合宇賀神は、明治廿八年、山之宿なる教善院不動境内へ轉座し、今は老女辨天のみ祭る、

不動堂境内にも辨天社あり、安置の辨財天、脇士十五童子は、弘法大師千座護摩法を修す、後其灰を以て練り造りたるなりと、靈驗著しく、財寶福德を祈る者には、利益驗ありて參詣絶えず、老女辨天山より、宇賀神を茲に轉座し合祠以來、日に増し參詣人多く、目下は多少講社もありと

◎淺草神社

淺草神社、本堂東北十七間餘に在り、南向にて拜殿七間半、本殿は二間に三間

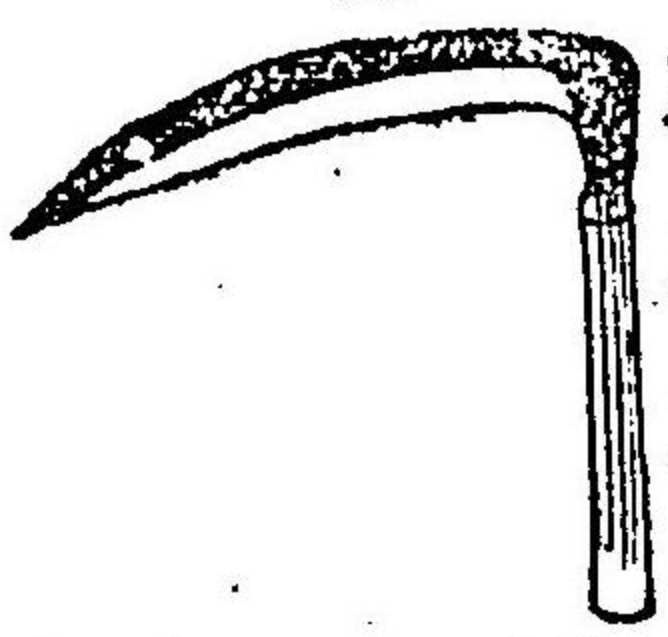
徳川三代家光公の建立なり、維新前までわ三社權現と云ひ、其篆額の如きも隨宜樂院一品公遵法親王の御親筆なりしも、維新の際、淺草神社と改め、現今掲ぐる淺草神社の額は、正四位松平慶永朝臣の筆なり、祭神は觀音の靈像を宮戸川より得たりし土師及濱成、竹成等を祭る、其後東照宮を合祠せりと、附記東照宮の御社は、往古は今の淡嶋堂の邊なり、其後城内へ御遷座になりし後も、猶其神を移し祭る、

淺草寺誌に曰く

元和年中、板倉内膳正殿に被仰付、則ち日光山の御宮の儀は、江戸表より相遠き故、江戸表にも諸人參詣の爲め、一社有之候ても可然、然れとも別に一山を切り開くにも不及、幸ひ淺草寺は御祈願所の故にも有之候へば、淺草寺觀音堂の傍に手軽く建立可然存、御他界後日光の御宮御建立の儀相伺ひ候節、江戸御宮の儀内膳殿より申上事済みに付、日光の御宮御普請初り候節、淺草寺内の御宮の御普請も初り、日光山の御宮落成、元和四年四月十七日、御遷座の儀式執行の刻限

に、淺草寺の御宮に於ても、御儀式有之、大名麾下衆の御參詣あり、其後御神躰をば城内の鎮護神と祭らん爲めに、御城内紅葉山へ御轉座に成りたりと云ふ、檜熊の三氏宮戸川に於て、觀音大士の靈像を得し、當時用ひしと云ふ古鎌は、檜熊濱成六十五世の曾孫檜熊齊頭俊慶、今猶は是れを保存す、依て同家に付て是れを調へ左に示す、其外に古鎌の記と云ふ一卷あるも今は畧す

三尺八寸



柄に康平三年春三月辰と記す

長一尺二寸餘

幅一寸八分

●榧木八幡

榧木八幡 淺草神社の東に在る一小社なり、其外又一合祀殿あり、即ち愛宕神社

琴平社、天満社、千勝社、一の神社、日枝神社等なり

●法眼伊齋所記碑文

此の碑已前は三社の西北に在りしも、今は傳法院庭前池畔にあり、碑文左の如し、

推古帝三十六年春三月十八日、此地漁人檜熊濱成、竹成、網得薩埵瑞像、因安置焉、今此金龍山觀音大士是也、三士歿、郷人崇其功、以爲鎮守之神、今此三社權現是也、即大士出現之日祀之、大森村漁人、出船供祭儀、是爲常例、其來尙矣、蓋大士出現之後、地亦既爲禁漁獵之域、於是移漁人于大森村、故如是矣、雖無徵之文獻、而其存于口碑了了、千歲之後、乃至于近世、貧富異志、寢有闕之者、信士飯山氏齊藤氏愛之久、因有欲復之志、不果而歿、其子飯山褒廣、齊藤季匹、續父之志、相與謀之大森村漁人、以償其費、便出船之儀、永世不絕、嗚呼是事不廢、則二子之功、與父之志、傳之無窮、而不朽哉、聊記鐫石以示後來云爾、

明和八年卯春三月

法眼伊齋誌

◎待乳山聖天宮

待乳山聖天宮 觀音堂を去る東北五町餘に在る一小丘にして、古來よりの靈場なり、本社三間に四間、天井極彩色、拜殿六間に三間、天井雲龍圖、狩野大藏卿法印祐清筆、本地十一面觀世音、慈覺大師の作、堂内は光彩赫耀とし莊嚴を極め、香煙靈風に上り、鈴鐸四隣に響く、信心の願主、其影絶たず、今其縁起を引けば、椎古天皇の御宇、淺草寺觀音出現の先瑞に、九月廿日金輪際より一夜に涌現せる山也、其時天より金の龍、此の山に下る、仍て金龍山と號す、或は待乳山とも云ひ傳ふ、一説に同所土中より、黄金の龍を掘り出したる故、此號ありとも云ふ、山の下を金龍山下死町と云ふも、同山の號に因むなり、一説に待乳古は眞土と書く、此の邊四隣泥海にて、唯此地のみ眞土なるに因る、

本地十一面觀音、此山に應現之由來、

五十五代文徳天皇の御宇、天安元年丁丑、慈覺大師此山に參籠ありて、國家鎮護の祈願として、三七日浴油の御修法を練行せしめ、終て次するに本地秘

密の供養法を勤修せんと欲する砌、此十一面薩埵を赤旃檀をもつて刻彫し玉ふ尊容也、

緣日は毎月廿日也、日夜參詣人不絶、殊に堂内の莊飾は目を驚す斗りの美觀なり、參詣の人多くは生大根を供す、

別當天台宗淺草寺々中

本龍院

堂の東には觀望臺ありて、快晴なる日、此臺に登り四方を眺むれば、眼下に隅田川の長流洋々と流れ、其間に白帆の往來する景、實に掬すべし、墨提は満目櫻樹を以て填め、其間に茅屋の所々に點綴す、故に陽春の候に至れば、櫻花爛熳として河水に映じ、都門幾多の人士は、以て遊樂の場とす、學生は其間競漕の技を競ふて活氣を副ふ、或は花に吟じ月に謠ひ、以て各々快を恣にす、遙には房総の遠景を望むを得べし、故に天聖參詣の外に、杖を曳く雅人常に絶えず

眞土山夕こゑくればいほささの

隅田川原にひとりかもねん

辨基法師

君か世をまつちの山に小松原

千代にけしきを見るうれしき

權僧正永縁

まつち山ねろし嵐や寒からん

隅田川原に千鳥鳴くなり

和海法師

戸田茂暉和歌碑あり

あはれとは夕越てゆく人も見よ

まつちの山に残すことの葉

戸田茂暉入道恭光

⑤ 駒形観音堂

駒形堂 本尊馬頭観音、運慶作、當堂は雷門の南、駒形町に在り、淺草寺の管理なり
本堂四間に三間、朱雀院の御宇天慶年中、安房守平公雅の建立なりしも、其後
數度の火災に罹り、現今の建築物は二百餘年前の物なりと云ふ、

駒形にしはみち來れば白波も

おもかげに立つふだらくのきし

往古源頼朝郷、鎌倉より観音堂へ參詣の時、毎に此所にて下馬す、其乗馬を茲
に維き置く場所と定む、其後馬頭観音を此處に安置したりと云ふ、
一説に曰く、往古此邊にて土師の三氏、觀世音の靈像を得し故に此堂を建つ
とも傳ふ、又は靈像を得し所は、今の向嶋枕橋邊なりとも傳ふ、何れか真な
るや識者の深考に任せん、

⑥ 姥ヶ池舊跡

姥ヶ池、馬道六丁目廿五番地に在り、維新前までは、寺中、妙音院の境内なり

しも、今は池の形も無し、されど其四邊は人家軒を比ふれども、池の跡は空地なり、此池に付ては種々の異説あり、四國雜誌等にも悉しき記事あれば、今は大畧を記す、往古武藏野の頃、此邊野原に一軒家ありて、罪惡深き老婆住めり、幾多の旅人來りて宿を求めれば、これを許し、而して夜半に上より石を墮し殺害し、衣類金錢等を奪ひ、生活としたりけり、或る時一人の旅人來りて宿を求めけるに、老婆喜び宿を與へ、夜半に至り例の如く是れを害せんとしけるに、如何しけん吾が最愛の娘、旅人に替り伏しありけるを不知、遂に是れを殺害し、後に老婆吾が子の死姿を見て、驚きの餘り一念頓に罪業を悔い、池に身を投じけるとなん、是を以て姥ヶ池の號あり、

白河院之御製

武藏には霞ヶ關や一つ家の

石の枕の野寺あるてふ

●遊覽場

公園五區 第一に人目を引くは花屋敷にして、若干の入場料を投し、園内に入る時は、人界と何千里離れし深山か、又は海外國に遊ぶの想ひあり、奇樹あり、盆栽あり、珍鳥あり、異獸あり、何れも海外の産物なり、僅かの料にて、斯くも海外万里の猛獸異鳥を、談笑の間に遊覽し得るも、園主の苦心と、又文明の賜なり又園内には、五層の樓閣あり、號して鳳凰閣と云ふ、公衆に登閣を爲さしむ、閣内の構造は美麗を盡し、莊飾に尤も意を凝せり、屋上には木製金箔の鳳凰凜然と翼を伸したり

●瓜生岩子之銅像

瓜生岩子像 淡嶋堂の後に在り、周圍一間餘、鐵棒を廻らし、美影石を以て臺を築き、高さ六尺餘、岩子の像は座像にて、二尺餘、美術學校の鑄造に係る、岩子は會津の人なり、夙く寡婦となり、謹儉にして浪費せず、然れも善く積んで善く散する慈善家とす、明治三十年六十九歳にて逝く、發起人伯爵夫人土方龜子、伯爵夫人板垣八百子、委員長男爵澁澤榮一、伯爵吉井幸藏氏等の計畫にて、明

治三十三年に當所に設立せらる

● 凌雲閣

凌雲閣 又の號は十二階と云ふ、是れ則ち公園六區の北隅に雲を凌ぐ計り聳然として建てる者なり、故に晴天の日登閣すれば、市内全般は眼下に見え、又三河嶋千住の田野其廣漠たるを遠望すべし、其壯觀や他に比する者なし

● 日本パノラマ館

日本パノラマ館 六區内に在にて目下北清事變の眞景活畫なり

● 勸工場

勸工場 仲見世に三ヶ所、最も構造大なるものは觀音へ向て、右側東洋館と名く、左側に共榮館傳法院角、左側梅園館公園六區に開進館あり、

● 劇場

常盤座 六區内に在り
宮戸座 本堂裏通り千束町に在り、

● 水族館

水族館 本堂より西に當り梅林の側面にあり、是れ則ち花屋敷と、好一對の觀覽物にして、一度此館に入れば、實に海底を旅行するの感あり、館内には各々部分けを設けて、種々なる海棲魚族を放養す、階上には瀛關部ありて、絶えず海水を魚類に注入す、故に魚族は恰も海中に棲息する如く、各々特有の遊戯を演するが如し、或は岩間に静眠を恣にするあり、或は波上に游泳するあり、眞に海水中に居るか如し、

同六區 此邊一帶に瓢箪池に臨み、種々の見世物小屋あり、池中には數多の魚類を放養す、池中には噴水器ありて絶えず清水を噴き上ぐ、周圍には藤棚所々にあり、故に開花の頃は紫房尺餘垂れ、池水と映し一層の美觀なり、見世物小屋は時々内外人の熱蕪者を、取り替へ引き替へ、人に飽かしめざる様常に觀客の意を引く、

● 珍世界

珍。世界。六区内にあり、内外國の種々の奇品珍物を陳列す、殊にさんご珠大樹なる事は、他に其類稀れなりと、一覽の價値あり

● 飲食店

飲。食。店。當區は他區に比して飲食店最も多し、其中特に名高きものは左の如し、料理には廣小路に伊勢寅滿津田ちんやあり、仲見世に奥の常盤辨天山下に岡田あり
公。園。五。區。に。萬。梅。一。直。草。津。等。公。園。裏。通。り。に。は。松。嶋。あり宮戸座前にはあつま等あり、其他五色奴鰻等あり
汁。粉。屋。に。は。仲。見。世。に。名。物。金。龍。山。餅、及び梅園奥山には松邑等あり
蕎。麥。屋。に。は。奥。山。に。萬。盛。庵。池。之。端。に。も。同。く。萬。盛。庵。あり
鳥。料。理。は。大。金。金。田。高。砂。常。盤。等。數。店。あり



跋

吾が山の住侶佐伯徳海子頃日一書を齎し來り示さる、題して淺草案内誌と云ふ、披きて之を覽るに、始に大慈薩埵の冥顯の利益を述べ、中ころ堂舎諸般の緣由を説き、終に公園附近の状況を記さる、實に繁簡其宜を得、大に未知の人に便なり、而して子が斯の舉ある、毫も利欲の爲にするに非ずして、全く住山法乳の一分に擬せんが爲なりと、嗚呼其心事の高潔なる、崑崙に比するも可なり、豈編纂字句の巧拙を問て云云すべけんや、隨喜の餘、聊か寸辭を卷末に附す、

明治癸卯三月中浣

蓮堂 中鉢 雄辨 謹識

4/37

明治三十六年四月八日印刷
明治三十六年四月十二日發行

定價金拾錢

編輯兼
發行人

佐伯德海
東京市淺草區山之宿町十四番地

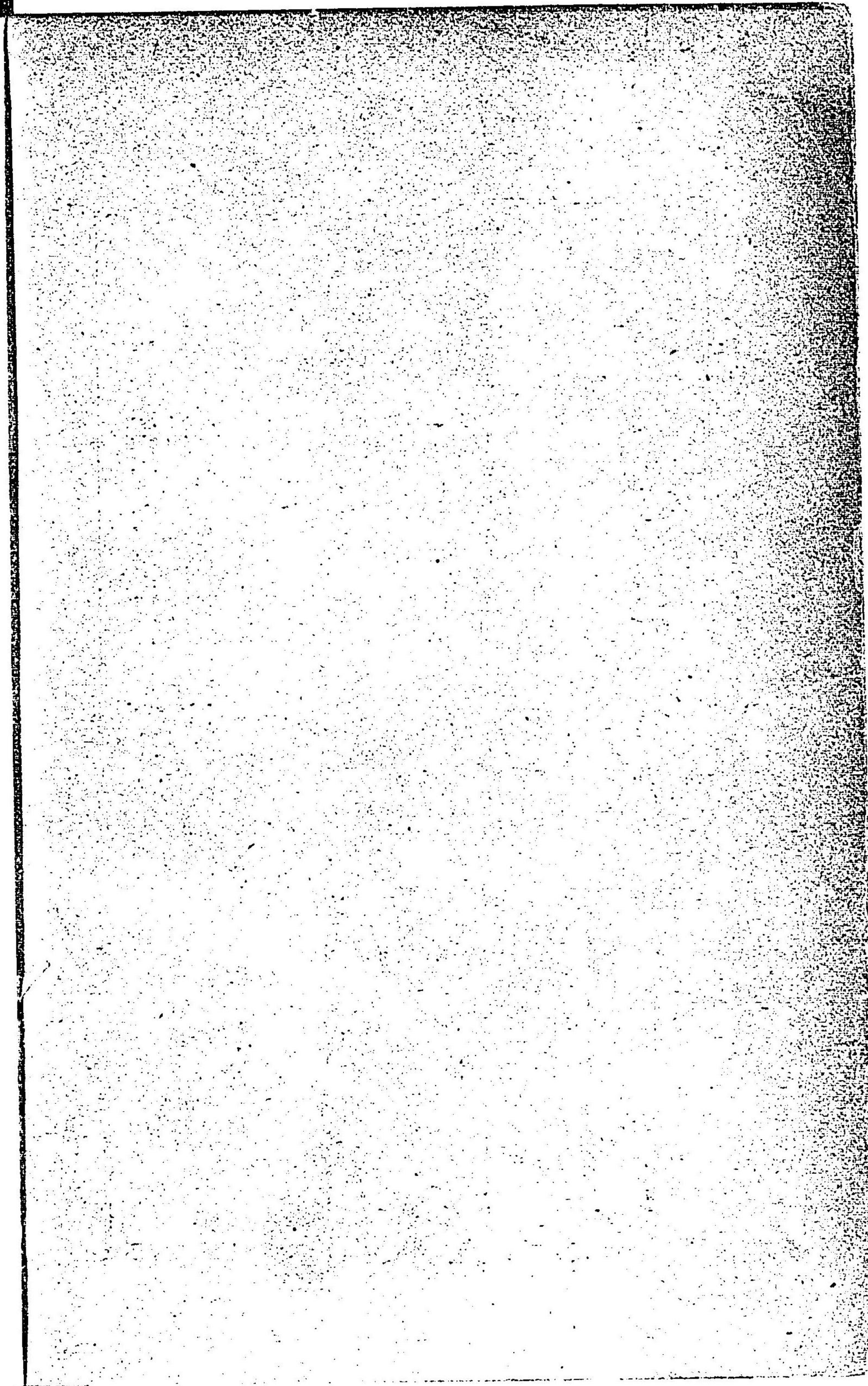
印刷人

西森勝次郎
東京市京橋區桶町廿四番地

複製
不許

東京市淺草區山之宿町十四番地

發行所 金龍山梅園院



81
819

